

## 令和3年9月 第12回議会改革活性化推進特別委員会

令和3年9月1日（水）

### ○議事日程

(1) 特別委員会報告（案）について

(2) その他

### ○出席委員（10名）

委員長	1番	芳賀芳夫君	副委員長	10番	村上忠弘君
	1番	川上絹子君		2番	向井孝一君
	3番	山崎仁君		4番	小川ひとみ君
	5番	日置紳一君		6番	内ヶ島祐一君
	7番	上村忠君		8番	岸徹也君
	9番	徳田栄邦君			(議長 村瀬廣君)

### ○欠席委員（0名）

### ○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議 10時00分

◎委員長あいさつ

- 委員長（芳賀芳夫君） 本日は第12回議会改革活性化推進特別委員会に大変多忙な中、ご出席を頂いた事に心からお礼を申し上げます。本日の特別委員会は付託された事項についてのまとめであります。皆様方から修正、追加等についてのご意見を賜りたくお願いを申し上げ挨拶といたします。

◎開会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、「第12回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

- 委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。議題1「特別委員会報告（案）について」を議題といたします。内容について、局長に説明いたさせます。局長、伊藤君。
- 局長（伊藤靖徳君） （朗読説明、記載省略）
- 委員長（芳賀芳夫君） 説明が終わりました。只今の報告（案）について、委員の皆様のご意見をお受けいたします。ご発言をお願いいたします。何かございませんか。日置君。
- 5番（日置紳一君） 報告案で異論はございません。
- 委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。只今、日置委員の方からこの通りでよろしいというご意見でございますが。山崎君。
- 3番（山崎 仁君） これまで12日間特別委員会を開催し協議をしてきた事では大変皆様の思いが詰まった報告だと理解はしています。大筋この報告で良いという気がしていますが何点か。例えば政務活動費についてなのですけれども、ここに次期においても継続とするという表現がある。次期という限定をするという事が、その後どうなるのかと。要するに、ここで決めるのは次期以降継続する事の表現なのかと。次期に限定をするとその次はどうなるのかという話になりかねない。ここが1つ。それからタブレット端末の理事者との協議、議会の透明性について原則公開とする、具体的に今後運用に関わってくると思うけれども、7つの報告の他に何かそういう所を指摘する必要はないのかと。これは報告をするだけであって。具体的にどこで今後運用に向かって動いて行くかという事が表現をされていない。そのところはいかがですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 一点目は政務活動でありますけれども、これは議長提案で毎年の見直しという項目の中に入れられた部分であります。次期においても再度こういった検討もなされるのかなというふうに思います。今回の特別委員会においては色々なご意見がございましたが、現状継続をするという事の方角性であります。それとタブレット端末についてでありますけれども、当然予算がらみも出てきますので、今後の進み具合によっ

て色々内部での協議検討という事も再度される事になるのかなと。それはどこでやるかと言うと、それぞれ関する所管の部分になるのかなと。本特別委員会では、その方向性を見出したという事での抑えとして私は考えております。議会の透明性でありますけれども、原則公開すると。これは他町での新聞報道をなされています。公開するしないという。今金町はそういう事はないと。全て公開をするという、この取り決めでありますので、私はそれで今回の特別委員会の方向性としてまとめたという事で。これに関しては皆様の方から色々ご意見があるかと思っておりますけれども、私はそのように理解をしていますけれども。山崎君。

- 3番(山崎 仁君) 私が最初に言ったのは次期においても継続というその表現。実は政務活動費を導入した時には、導入をするという事で報告をしている。ここで次期においてもという事はその次はどうかという、この次期においてもが必要なのかどうかという事を言っています。議長から毎回この事については、検証するという内容の委員長のお話をされたけれども、ここで決定をするという事は今後も継続をするという表現だけで良いのかなという気がするけれども、次期においても表現が適正なのですかという。それから2つ目に言った事は報告するだけだが、これは議長に報告をして、議長が今後どうするかとなるかもしれませんけれども、具体的に言うと基本条例の検証については議運で検証をするという事を基本条例の中でうたっております。ですからタブレット端末の導入についても今後理事者と協議するけれども、具体的な中身をどこで協議をするのか。例えば常任委員会なのか、議会運営委員会なのか。それから議会の透明性についても原則公開とするけれども、具体的な公開の手法はどこで協議をするのか。これらのところを整理した方が良いのではという事です。議長に答申をするのだけれども、議運で今後課題の協議を継続する。表現として。こういうのもありかなと思っておりますが、いかがですかという事を言っているのです。
- 委員長(芳賀芳夫君) 字句の修正については皆様の意見を尊重したいと思いますけれども、3番目の山崎委員の方から指摘のあった政務活動費。これについては次期においても削除するようにしたいと思います。そういう方向性でよろしいですか。それでは、制度であるから次期においても継続とするという表現にしたいと思います。次期においても削除。政務活動についても一度言います。政務活動については次期においてもを削除し、継続とするという表現にしたいと思います。よろしいですか。次のタブレット端末機の導入でありますけれども、ここで所管を決めた方が良いという考えですよね。山崎君。
- 3番(山崎 仁君) 所管を決めるというか、基本条例は議会運営委員会で検証するというふうにうたっています。検証する場所が決まっている。タブレット端末にしても議会の透明性にしても今後の運用については、どこかで協議をしなければならない。どこかで協議をするという事を必要とされるものは議会運営委員会で協議をするとかというところを最後に入れたらどうですかという提案。
- 委員長(芳賀芳夫君) 今、山崎委員の方から提案のあった今後の協議される場所につい

て表現として入れた方がよろしいという事ですが、そういう方向でよろしいですか。それで、5番目の条例関係。それとタブレット関係についても皆様の意見をお聞きしたいと。議運で今後進める事になるのか。暫時休憩をいたします。

休憩 10:20

開議 10:23

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。今、局長と協議をしました。山崎委員からご意見がございましたが、今後の協議の在り方についてでありますけれども、8番として、今後協議の必要な事項は議会運営委員会において協議をするという字句を加えたいというふうに思いますけれども、よろしいですか。1番から7番の全般について再度委員会で必要な部分については協議をするという表現にしたいと思っておりますけれども。よろしいですか。小川君。
- 4番（小川ひとみ君） すみません。その理解が出来ないのでございますけれども、これから具体的な協議をしなければならない事が出てきた時に議運で協議するという事として、前回の報告を見た時には確か口頭で出ていましたが文章自体の報告書には書いていなかったものですから、議運だけで協議してしまうのか。議運報告の中で他の人も含めて協議出来るという事なのか。その必要性がよく分からないのですけれども、それとも前回は口頭で言った事を改めて書く事によって確認をするという理解でよろしいですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 山崎君。
- 3番（山崎 仁君） 議運というのは議会運営全般に関するものを協議する場所で、決まった事は全議員に周知をして、了解を頂きながら議会全体の運営をしていくという手法を取っていますから、前回も特別委員会で課題が残った部分。これから課題整理が必要だという事は議運で協議をするという表現をしているはずですが。ここに載っている報告書の1から7まで必要が生じた場合は議運で協議をする。議運で協議をしたらその先は全議員に周知をし、合意を頂きながら進めるという。これはいままで通り変わっていないはず。議運で協議をし、決定したら必ず承認を頂くという手法ですから、全員の皆様の、全員かどうかは別にして、多くの皆様の理解を貰いながら進むものだと私は理解をしますが。
- 委員長（芳賀芳夫君） 小川君。
- 4番（小川ひとみ君） 意味は分かりました。ただ口頭で言っていたものを書くという部分に意味はあったのかと思っておりますが、改めてそういう事を書いていくという事で、今まで通り変わりはないという事で、同じ理解の仕方で良いという事で、前回は口頭で言った事を今回は一応書面で残すという違いだけですね。
- 委員長（芳賀芳夫君） 山崎君。
- 3番（山崎 仁君） 提案をしているのは以前も課題が残っていたら議運で協議をすると

いう表現はしている。今回もここに残っているのは、課題として残っているものがあるでしょという事。残っているのだったら今後どこで協議をするの。だったら以前の特別委員会のように課題は今後議会運営委員会で協議をするという表現を入れておいた方が良いのではという。これはここで報告をするのは議長に報告をする。報告をしたら議長はどこかで。自分で決めるのだったら良いですよ。議長が決めてこうやるよというのだったら別だけれども、もし議運に再度図るのであれば。これは議長に聞いてくださいね。ここで議運で協議をするのが望ましいと書いておけば、その通り議運で協議をする議題になるわけですよ。その事を言っています。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他ございませんか。それではもう一度言います。3番目の政務活動でありますけれども、政務活動においては次期においてもを削除すると。継続するという字句に修正。それと8番目に新たに今後協議の必要な事項は議会運営委員会において協議する。この字句を加えたいと。決定にはなりません。特別委員会はいくまでも方向性を示す機関でありますから、決定をする機関ではありません。そういう事をお願いします。8番目の初めになおを入れて下さい。なお今後協議の必要な事項は議会運営委員会において協議する。この字句を加えて下さい。その他ございませんか。議長。
- 議長（村瀬 廣君） 29年度の特別委員会の報告の中で、政務活動費の件で、なおより具体的な検討が必要な事から今後議会運営委員会で調査を継続し、全議員と協議の上、決定をするという文があります。これを使えるのかなと私は思ったのですがいかがですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 徳田君。
- 9番（徳田栄邦君） 今、議長が言われた事は限ったものに特定しているのですが、議会の透明性についてなど議会運営委員会で原則公開すると、ここで言いきってしまったのですよね。そうすると山崎委員言うように運用にあたってどうすればいいのかという事が出てくると思うのですよ。ですからあまり細かい事を決めないで、その他の事については議会運営委員会で協議をするというふに1項目入れておいた方が。何があっても議会運営委員会で協議をして議員の皆様全員で知らしめるという、そうしとけば私は良いと思うのですが、そこにあまり型をはめないで入れて頂きたいと思うのですがいかがですか。
- 委員長（芳賀芳夫君） 今回の特別委員会についてはそれぞれ7項目についての方向性を示す機関であります。只今、山崎委員からあったのは7項目に関しての議会運営委員会での協議の場を作る。私はそれで良いのかなと理解をしますが。暫時休憩をいたします。

休憩 10:34

開議 10:38

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。その他皆様の方から何かございませんか。無ければ休憩の中でお話をした通り修正をし、報告書として提出をいたし

たいと思いますがよろしいですか。暫時休憩をいたします。

休憩 10:39

開議 11:00

- 委員長（芳賀芳夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。先ほど修正さらには追加等のご意見がございました。新しく出来た書類お手元に行っていると思いますが、局長の方から再度説明をいたします。局長、伊藤君。
- 局長（伊藤靖徳君） （朗読説明、記載省略）
- 委員長（芳賀芳夫君） 只今局長の方から報告がありました。その方向性でよろしいですか。ご意見を頂きたいと思いますが。それでは只今報告のあった通り修正をし、報告書として議長に提出をしたいと思いますがよろしいですか。そういう方向で提出をいたします。

◎その他

- 委員長（芳賀芳夫君） 次に議題2「その他」について議題といたします。委員の皆様から何かありますか。

◎閉会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 無ければ閉会といたします。以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。大変ご協力ありがとうございました。

閉会 11:02